

第六次多賀城市総合計画 前期基本計画 の策定について

令和 3 (2021) 年度～令和 7 (2025) 年度

令和 3 年 1 月総合教育会議 資料

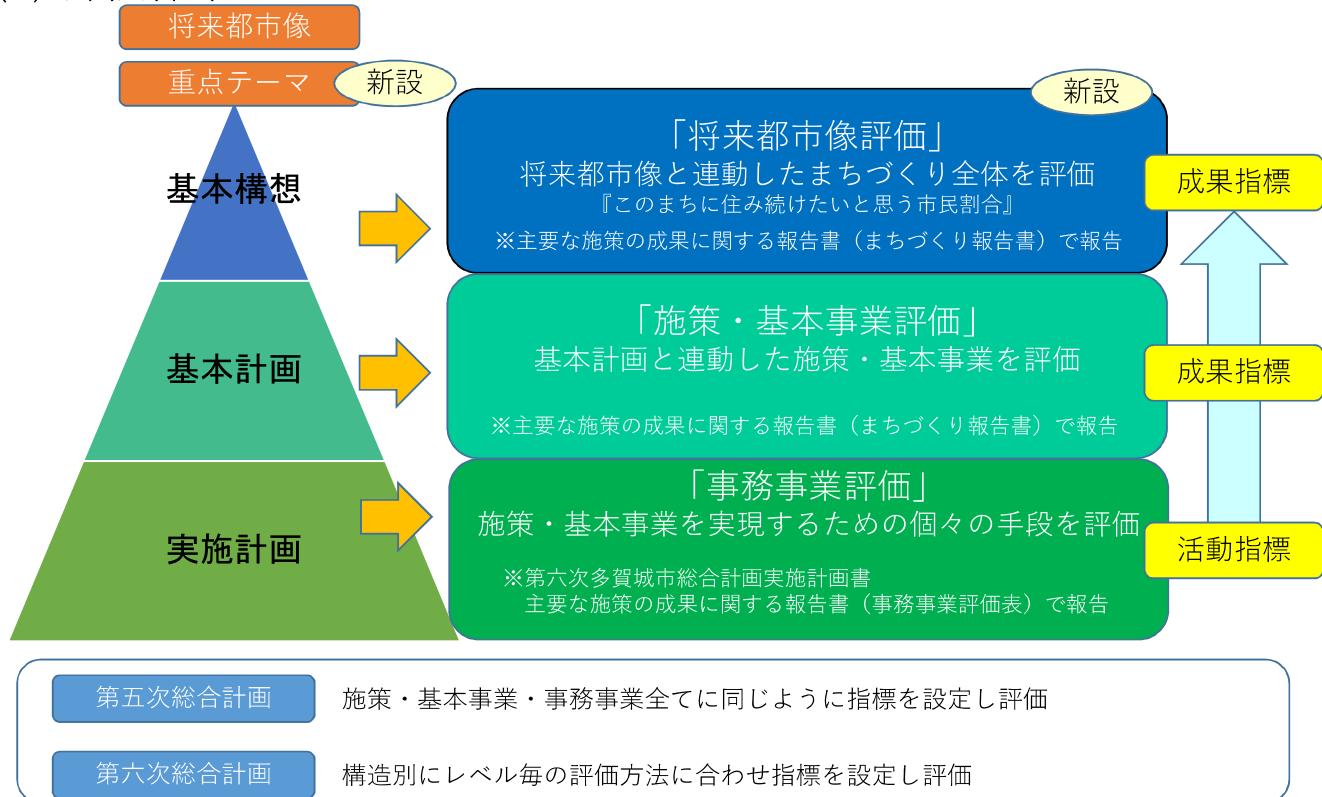
多賀城市市長公室

－ 説明項目 －

1 第六次多賀城市総合計画前期基本計画案の概要	P 2
(1) 評価体系	P 2
(2) 将来都市像指標	P 2
(3) 市民意見・審議会答申	P 3
(4) 施策・基本事業の体系（最終案）	P 6
2 第二次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略	P 9

1 第六次多賀城市総合計画前期基本計画案の概要

(1) 評価体系



(2) 将来都市像指標

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
このまちに住み続けたいと思う市民割合	成果指標	71.8% (R2)	↗	市民アンケート

【資料1-2 8ページ】

(参考)まちづくりアンケート

- 回答方法 : Web又は返信用封筒での返送
- 設問内容 : 基本計画に係る指標に関するもの
- 発送日 : 令和2年11月6日(金)
- 発送数 : 18歳以上の市民3,000人(ランダム抽出)に送付
- 対象者数 : 2,986人
- 有効回収数 : 1,722人
- 回収率 : 57.7%

(3) 市民意見・審議会答申

ア 市民意見

① 9件（3名から）の意見提出あり

→全ての意見が、具体的な取組への提案であった。

② 意見への市の対応

→いただいた御意見の各項目は、既に施策・基本事業に盛り込まれていることから、本計画実現のための事務事業を実施する際の参考とする。

市民意見募集の概要

① 応募要件

18歳以上の市民、市内在勤・在学者からの基本計画に関する意見であること。

② 募集期間

令和2年12月21日（月）～令和3年1月4日（月）

③ 周知方法

広報多賀城、市ホームページ、市SNS

④ 結果の公表

令和3年1月6日付で市ホームページに対応状況を公表

(参考) 市民意見詳細

- ①親子が健やかに育つため、状況に応じた相談体制の強化
- ②学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが親から離れて地域の中で活動できるよう、教員OB等を活用したボランティア体制の整備
- ③老朽化が進んでいる体育施設を市民のために再建
- ④低迷している自治会・町内会活動を盛り上げるため、まずは、行政区のリーダーが研修を受け、より高度な技術を身に付けるなどの取組
- ⑤各分野（子育て・食育・高齢者・障害者・健康づくり等）におけるボランティアを募集し、そのボランティアの方々が各行政区の状況に応じて活動していくような取組
- ⑥郷土愛への目覚め、地域の魅力づくり（観光文化財）として、南門を多賀城観光の中心にするために独立した政策とし、5-3地域資源も3-5文化財の保護も観光文化財政策として括る。
- ⑦政策6 市民が主体的に取り組むまちづくり（市民協働）と名称の変更をしてはどうか。今まで行ってきた全国万葉故地サミット、光のアートイベントなども市民とともに作り上げるようにする。また、文化センター、図書館などを利用し一般市民が企画実行する芸術祭を行う。
- ⑧自然環境との調和を望んでいるならば、むやみに自然を破壊しないで、山や林など動物達と人間の共存とを考えて欲しいです。人間と動物、植物達の事を考えたまちづくりをして欲しい。
- ⑨食はとても大切です。せめてこれからのお子様には、きちんとしたオーガニックのものを食べさせていただきたい。田畠がある多賀城から声をあげ、ぜひ、全国へ広めていただきたいと願います。

案については、概ね評価をいただき、今後の計画遂行に向けての建設的な意見をいただいている。

① 成果と課題の反映

(評価) 整備されたインフラのストック効果や創造的復興を見据えている点

(期待) 様々な分野との掛け合わせ、相乗効果をうまく引き出すこと。

② 新たな社会情勢、地域課題への対応

(評価) 新しい時代の流れと市民ニーズの変化を的確に捉えている点、基本事業の計画途中での追加などの確かつ柔軟な対応に着目している点

(期待) 非常時の際には、現体系を堅持せず、非常時に即した対応を行うこと。

③ 重点テーマの積極的活用

(評価) 重点テーマを横ぐしとして、施策間の連携を意識して構築された体系

(期待) 広域連携などより大きな視点での連携を意識すること。

④ 共創に向けた取組の推進

(評価) 指標設定によって市民と行政とが共有できる計画である点

(期待) 夢や希望をもって市民一人ひとりが行動できるよう働きかけること。

市民みんなの計画として推進するために必要な取組を継続すること。

⑤ 持続可能なまちづくり

(評価) 社会全体が縮減に向かおうとする中でも、市民が必要とする価値を充実させる「縮充」という考え方への移行によって、夢や希望の持てる持続可能なまちを次代に引き継ぐための計画である点

(期待) 臨機応変な手法を積極的に取り入れ、計画遂行の実効性を確保すること。

⑥ 機会を捉えた地域価値の創出

(評価) 市制施行50周年、多賀城創建1300年を契機に、多賀城らしい魅力を育み、地域価値を創出する方向性が盛り込まれている点

(期待) 一過性のものとせずに、計画的かつ戦略的に展開とすること。

(4) 施策・基本事業の体系（最終案）

【資料1－2 10～69ページ】

※網掛け：特徴的な施策・基本事業

政策	施策	基本事業	政策	施策	基本事業
政策1 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）			政策3 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）		
1-1 防災・減災対策の推進	1-1-1 地域防災力の促進（自助・共助） 1-1-2 公的機関防災体制の確保（公助） 1-1-3 災害経験の伝承		3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	3-1-1 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進 3-1-2 青少年の健全育成	
1-2 防犯対策の推進	1-2-1 地域ぐるみでの防犯体制の促進 1-2-2 防犯機能を有する施設・設備の保全と整備		3-2 学校教育の充実	3-2-1 確かな学力の育成 3-2-2 豊かな心の育成 3-2-3 健やかな体の育成 3-2-4 教育環境の保全と運営	
1-3 安全な消費生活の確保	1-3-1 消費生活情報の発信 1-3-2 消費生活相談の推進		3-3 生涯学習の促進	3-3-1 学びと発揮の機会の確保 3-3-2 文化芸術の振興 3-3-3 生涯学習施設の保全と運営	
1-4 交通安全対策の推進	1-4-1 交通安全情報の発信 1-4-2 交通安全環境の保全と整備		3-4 市民スポーツ社会の促進	3-4-1 スポーツ機会の確保 3-4-2 社会体育施設等の保全と運営	
政策2 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）			3-5 文化財の保護と活用	3-5-1 文化財の調査・保存の推進 3-5-2 文化財の活用促進 3-5-3 文化財の普及啓発	
2-1 地域福祉の推進	2-1-1 地域福祉意識の醸成と多様な扱い手の育成支援 2-1-2 地域で見守り合う仕組みづくり		政策4 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）		
2-2 健康づくりの促進	2-2-1 生活習慣の改善 2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進 2-2-3 母子保健の充実		4-1 自然と生活環境の調和	4-1-1 環境啓発の推進 4-1-2 生活公害等の抑制 4-1-3 水質環境等の向上	
2-3 子育て支援の充実	2-3-1 親子の健やかな育ちの支援 2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実 2-3-3 安定した保育の提供 2-3-4 子育ての経済的負担の軽減		4-2 循環型社会の促進	4-2-1 ごみの適切な処理 4-2-2 再資源化等の促進	
2-4 高齢者福祉の推進	2-4-1 生きがい活動の推進 2-4-2 介護予防の推進 2-4-3 日常生活の支援 2-4-4 地域包括ケアの充実 2-4-5 認知症対策の推進		4-3 良好的なまちなみの保全	4-3-1 住環境づくりの推進 4-3-2 公園の保全と整備 4-3-3 都市景観と都市施設の保全	
2-5 障害者（児）福祉の推進	2-5-1 自立支援の推進 2-5-2 地域生活支援事業の利用促進 2-5-3 児童発達支援の推進 2-5-4 各種手当・医療費等助成の給付		4-4 都市インフラの保全	4-4-1 都市計画の推進 4-4-2 道路の保全と整備 4-4-3 雨水施設の保全と整備 4-4-4 水道水の安全で安定的な供給 4-4-5 生活交通ネットワークの保全	
2-6 社会保障等の充実	2-6-1 保険制度の適正な運営 2-6-2 生活保護受給者（世帯）への自立支援 2-6-3 公営住宅の適正な運営 2-6-4 生活困窮者への自立支援 2-6-5 介護保険サービスの適切な利用				

政策	施策	基本事業
政策5 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活性）		
5-1 農業の振興	5-1-1 農地の保全 5-1-2 農業経営基盤の強化 5-1-3 農業担い手の育成支援	
5-2 商工業の振興	5-2-1 地域商業の活性化 5-2-2 商工業経営力の向上 5-2-3 起業・挑戦の促進 5-2-4 就労環境向上の促進	
5-3 地域資源を活用した賑わいの創出	5-3-1 観光受入体制の構築 5-3-2 地域資源の付加価値創造	
政策6 地域の未来を共に創る 紋と誇りを築くまちづくり（地域創生）		
6-1 地域経営の振興	6-1-1 地域経営の基盤構築 6-1-2 自治会・町内会活動の促進	
6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	6-2-1 市民活動・ボランティア活動の支援 6-2-2 共生社会の推進 6-2-3 職員の協働実践意識の醸成	
6-3 地域資源を活用した市民文化の創造	6-3-1 まちの魅力発見の推進 6-3-2 まちづくり情報の共有と発信 6-3-3 ふれあい交流の促進	
政策7 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）		
7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供	7-1-1 適正な契約事務の執行 7-1-2 適正な会計事務の執行 7-1-3 適正な選挙事務の執行 7-1-4 公正な監査事務の執行 7-1-5 保有情報の適正な管理	
7-2 組織・人事マネジメントの推進	7-2-1 人材の育成 7-2-2 組織力の向上と適正な人事管理 7-2-3 安全・安心に働く環境の確保	
7-3 健全な企業経営の推進	7-3-1 健全な水道事業経営の維持 7-3-2 健全な下水道事業経営の維持	
7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進	7-4-1 行政評価による事業のマネジメント 7-4-2 健全な財政の維持 7-4-3 市有財産の保全と積極活用 7-4-4 I C T等の積極活用による効率化の推進	

※社会情勢や国の制度の大きな変化に適切かつ柔軟に対応していくため、計画期間の途中において、当該変化に対応した基本事業の追加を行うことができるものとする。

○特徴的な施策・基本事業

ア これまでの成果や社会情勢変化を反映するもの

①減災都市宣言に基づくまちづくりや災害の経験を踏まえ、新たに次の基本事業を追加するもの

→ 「基本事業1-1-3 災害経験の伝承」

(指標：災害の経験を周囲に伝えている市民割合) 【資料1－2 13ページ】

②新型コロナウイルス対策、がん患者ケアとしてのアピアランス支援といった新たな社会課題を踏まえ、次のように事業名称を変更するもの

→ 「基本事業2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進」

(指標：各種がん検診を受けている市民割合) 【資料1－2 23ページ】

③公共施設等の長寿命化対策を図り、都市インフラの戦略的な維持管理・更新するため、次のように施策に集約するもの

→ 「施策4-4 都市インフラの保全」

【資料1－2 48ページ】

(指標：都市インフラの保全に満足している市民割合)

④地方行政スマート化の方針に則り、次のように事業名称を変更するもの

→ 「基本事業7-4-4 ICT等の積極活用による効率化の推進」

(指標：Web上で手続きが可能な業務数)

【資料1－2 69ページ】

イ 重点テーマに即した変更を行うもの

①起業創業、多様な働き方への対応など、商工業分野における新しい挑戦への支援を踏まえ、新たに次の基本事業を追加するもの

→ 「基本事業5-2-3 起業・挑戦の促進」

【資料1－2 53ページ】

(指標：市の創業支援を受けて創業した人の数（累計）)

②男女共同参画、国際化、人権保護といった「自分らしく生きられる社会」の実現を目指し、新たに次の基本事業を追加するもの

→ 「基本事業6-2-2 共生社会の推進」

【資料1－2 59ページ】

(指標：性別や国籍等で差別されず、人権が尊重されるまちだと思う市民割合)

③「TAGAYASUプロジェクト」のこれまでの事業を継承し、新たに次の基本事業を追加するもの

→ 「施策6-3 地域資源を活用した市民文化の創造」

(指標：暮らしの中に多賀城らしさを感じる市民割合)

【資料1－2 60ページ】

2 第二次多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- (1) 第一次が、令和3年3月で計画期間満了を迎えることから、第二次を、第六次多賀城市総合計画と一体的に策定する。
- (2) 計画期間：令和3年度～令和7年度（第六次多賀城市総合計画前期基本計画にあわせ）
- (3) 体系：4つの基本目標と2つの横断的目標を設定（国第2期総合戦略を基に設定）

※各目標は、総合計画の重点テーマや施策と一体的に整理、策定

※横断的な目標の設定もあり、第一次にあった重点プロジェクトは、発展的に解消

基本目標1	地域の特性に応じた生産性の高い地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	施策と 一体策定
基本目標2	本市への新しいひとの流れをつくる	
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
横断的な目標1 新設	多様な人材の活躍を推進する	重点テーマ と一体策定
横断的な目標2	新しい時代の流れを力にする	

【資料1-2 72ページ】

(参考)第六次多賀城市総合計画の周知 令和3年3月に公開予定

①概要版の作成

絵本（メインターゲット：小中学生。現在作画中）

タブロイド（メインターゲット：10代～30代。現在制作中）



イメージ



②シンポジウムの開催

多様なパネラーによるパネルディスカッションを中心に構成

新しい生活様式を意識し、YouTubeによる公開をメインに展開予定

（公開収録予定日：令和3年2月4日（木）、公開収録予定会場：多賀城駅北ビルA棟1階）

第六次多賀城市総合計画
将来都市像ロゴマーク



日々のよろこび
ふくらむまち
史都 多賀城